



3月5日

寿大学校・大学院修了式での粟市長

平成31年3月7日

弥生3月、行政にとっては年度末が大晦日のようで、何となく気ぜわしさを感ずります。4月1日には「新元号」が発表されることもあり、心新たに新しい年度、時代を迎えたいと思います。

先月もお伝えいたしましたが、固定資産税の課税誤りについての全容がほぼ明らかになりましたので、その上での対応と責任者の処分を行いました。加えて、昨年上下水道課において公金紛失する事案もありましたので、それもあわせ対象職員の処分をいたしました。特別職につきましては、特別職報酬等審議会を開き、そこでお諮りし、市長については給与減給8%を3カ月、副市長については5%を3カ月という答申をもとにした条例案を3月定例議会に上程し、決議いただきました。また、職員については、直接の監督責任があるということで、総務部長を減給5%1カ月、税務課長と元税務課長については訓告といたしました。上下水道課の公金紛失の件につきましては、土木部長を戒告、上下水道課長を訓告としました。

今回の件を大変重く受け止め、責任をこれからはしっかりと果たしてまいりたいという思いのなかで、厳しい処分をさせていただきました。

野々市に春の訪れを告げる「花と緑ののいち椿まつり2019」が、今月16日、17日開催となります。一昨年、「第27回全国椿サミット野々市大会」にあわせて整備した「愛と和 花のギャラリー ののいち椿館」や「椿山」には、椿まつり以外のときでも、市の内外から多くの方々にお運びいただいています。これまで続けてきた椿まつりや、椿サミットが機会となって市内全域にその成果が広がっていることを感ずります。

日本をはじめとして、世界には椿をテーマにした植物園や庭園がいくつかあります。そのなかでも特に優秀と思われるものを国際ツバキ協会が、「国際優秀つばき園」として認定しています。「久留米つばき園」や「東京都立大島公園椿園」など、8ヶ所くらいあると思いますが、これにぜひ、野々市の椿館や椿山を認定していただき、日本のみならず世界に向けて発信できたらいいな、という夢があります。英語版の椿品種ラベルの設置やパンフレットの作成など、その認定に向けた準備を進めていきたいと考えています。

これまで椿を大切に思ってきてくださった野々市の皆さんの取り組みが評価されるということは、とても大事なことだと思いますので、いい結果が得られるように頑張っていきたいと思っています。

さて、いよいよ月末には「にぎわいの里ののいち カミーノ」が開館いたします。広報野々市といっしょにお配りさせていただいたカミーノのパンフレットもご覧いただいていることと思います。カミーノは単に、中央公民館を建て替えたというだけではありません。これまで公民館を舞台に活動をしてこれなかった方々にも、新たにご利用いただくなど、どんどん発信していく場となるよう整備いたしました。

新しい時代に向け、新たなカタチの動きの予感がします。「カミーノ＝道」は、これから本市が進む道標になることと思います。